陳情三件を調査

陸別町議会

陸別町議会の第二回定例会は十四日にひらいて水道料金改正などの案件を処理したあと十五日から休会して、各委員会に付託された陳情三件の調査にあたり、二十八日に再開してその結果を報告しましたが、その内容はつぎのとおりでした

ゴミ収集業務の民営委託

池北三町浄化センター組合の尿収集にあたっている陸別清掃舎の星宏道氏からの陳情は、開業いらい三年を経過したが、人口減によって収集量が減少しており、そのうえ冬期間の一月から三月までは凍結によりほとんど収集が不可能で休業状態ということで、このような波状的な作業内容と年間一万七千キロの収集量しているみどりの園陸別更生ホームの建設にあたり、できず、全作業を一人で消化している現状で、営業存続に困難を極めているそうです。

このような現況を安定させるために、目下、町営でおこなわれているゴミ収集業務を委託許可を願いし尿収集業務と合せて一元化して作業員の通年雇傭、労働力の配分などによる合理化を考え経営の安定をはかりたいとしています。

この陳情は厚生委員会に付託されましたが、現在民営でゴミ収集を実施している町村の状態を調査したうえで結論を出すことになり継続審査にしました。

みどりの園へ町費助成

社会福祉法人北勝光生会（早坂英一理事長）が経営する老人ホーム「みどりの園」建設のために貸しつけられ、それにともなって厚生省が法人として認可し、日本自転車振興会が多額の補助金交付となったものです。

この借入金の償還は、昨年までは善意の寄付金によって支払われてきたものでしたが、法人の運営が償還金の調達にのみとられていて、みどりの園の福祉の向上を疎外することになり、ひいては現場の職員の士気にも影響をきたすので、五月三十日の理事会で町費助成をお願いするしか償還方法はないということになったものです。

付託をうけた総務文教委員会では、すでに四十八年度に債務補償を議決しているので、さらに町費助成をすることは二重の助成になるという見方もあり、多額の財政負担となるので、さらに継続審査にしました。

小利別保育所

小利別保育所は過疎化によって昨年閉所となったが現在五名の園児がいるので父兄の話し合いで、小利別保育所を無償で貸しつけて、もらうか、私立保育所の運営として町費を助成するか、それが不可能の場合は現在川上までできている通学バスを小利別まで延長して市街の保育所へ通園させてほしいという陳情に対して付託をうけた総務文教委員会は願意は妥当なものとして採択して、これを理事者に送付して処置を一任することにしました。

新津さんとの和解を議決

足寄町議会

（第一面からつづく）

つづいて建設委員会（高橋募委員長）から町道、簡易水道についての調査報告、東小通学拒否に関する特別委員会（大保委員長）から正常化がはかられたとの報告、文教厚生委員会（阿部委員長）から北区会館と児童公園の建設の陳情を願意妥当と認めて鳴海議員の一般質問を続行して午前中いっぱいかかり、午後から議案に入り、池北線合理化問題対策特別委員会（神本委員長）から継続調査を求める中間報告が建設委員会に調査を付託として午後四時に散会しました。

三日目の二十四日も午前十時に再開（欠席　大保田議員）して、大滝議長が公務出張のため大保副議長が議長席について、土地明け渡し請求事件に関する和解について上程

これは足寄町中央二区の新津信子さんが町を相手におこしていた土地明け渡し請求訴訟事件は和解となり問題の芽登の島田温泉入り口の新津さん所有の土地七四五、一五二四五平方メートルを町が買取することになったものです。

高橋佳夫氏　昨年六月に応訴のさい町は三十八万三千円だったが百五十万円と三、二倍の価格は適正か、六〇二平方メートルが七四五平方メートルはどちらが正しいのか

木村総務課長　当時は町の算定は三十八万三千円、要求は四百七万円だったが新津さんの方で土地利用計画があり町が無断使用した使用料、利子も加わった、面積の変動は測量によったが相手方の評価はわかれたが観光開発の要素もあり法廷の争いはさけたいので苦慮している、当時の町の価格は山林、原野としてなるべくこんどうの方へ考えるかされたら大変なことになる

富田助役　影響が大きいので、さらに町費助成をすることは二重の助成になるという見方もあり、多額の

矢野寛一氏　議会では満額的にひらきがあり、いつまでなく話し合いで解決するようにいったが、訴えられたので応訴も止むを得ないというが、なぜこういう和解に達したのか、見通しは三、二倍ではなかったが自分の金ではないからという考えではないのか、応訴する以上はトコトン頑張るべきでないか

富田助役　紛争を訴訟でなくできるかぎり当事者の協議で解決するのが望ましい、この応訴は町として不本意ながら被告にならざるを得なかった、裁判長弁護士による和解なのでこれにもとずいた

矢運氏　紛争にもち込んだ最大の原因は理事者側に誠意がないからで、あまりにも無暴な要求に対しては当然応訴してトコトン頑張るべきで、そうでなければいっさい裁判にもち込まないようにすべきである、百五十万円が正しいのか三十八万三千円が正しいのか

小林町長　話し合いのなかで解決したいと本人にもおあいしお願いしたが、金